

# 第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 策定方針

---

令和7年7月  
聖籠町総合政策課

総合計画は、まちの将来像を描き、行政の基本指針として様々な施策や事業を総合的・計画的に進めるためのものです。

本町では、2021年に「生まれて良かった 住んで良かった聖籠町」を基本理念とする「第5次聖籠町総合計画」を定め、行政全般に諸施策の推進に取り組んでいます。

現在の我が国の社会経済情勢は、現総合計画策定時と比べ経済環境の変化、少子高齢化の加速、地方創生の推進、DXの進展などにより、あらゆる制度・仕組みが大きく変化しており、地方自治体の行政運営を取巻く環境も厳しい状況となっています。

このような社会情勢の中、わが町が持続的に発展していくためには、町の特性や町民の活力を生かした独自の取組み、創意工夫などが必要となります。

このような状況の中、前期基本計画が2025年度をもって終了することから、時代の潮流や社会情勢を的確に捉え、基本構想に基づき、その基本理念と将来像を計画的に実現するため、前期基本計画を見直し、2026年度からの後期基本計画を策定するものです。

### (1) 現計画の達成状況の検証

今後のまちづくりにおける施策検討のため、「第5次聖籠町総合計画前期基本計画」の達成状況などを把握し計画を策定します。

### (2) 開かれた計画づくり

審議会委員の公募やパブリックコメントを行い、町民の意見を取り入れるとともに計画策定経過をホームページ等で公表し透明性を確保し計画を策定します。

### (3) 将来を見据えた計画

少子高齢化社会の進展やDXの推進など、変化する社会情勢に的確に対応することが重要になることから、将来を見据えた計画を策定します。

### (4) 地に足がついた目標設定と進捗管理

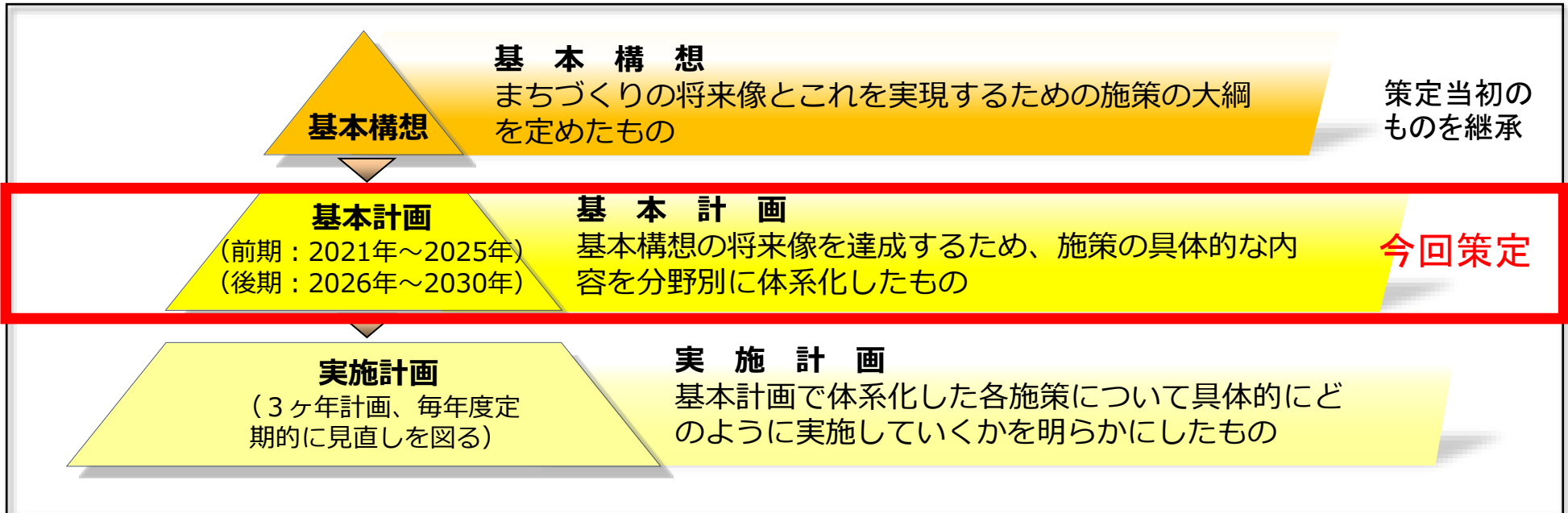
施策の目標を数値化等で示すことに努め、町民に分かりやすく、評価に活用しやすい計画を策定します。

### 3 計画の構成と計画期間

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成され、今回、「基本計画」部分について見直しを行います。それぞれの計画で示す項目や計画の期間は以下のとおりです。

● 計画の構成

構成	内容	計画期間	策定体制
基本構想	まちづくりの将来像とこれを実現するための施策の大綱を定めたもの	10年 (2021年～2030年)	前期計画策定時のものを引継ぐ
基本計画	本構想の将来像を達成するため、施策の具体的な内容を分野別に体系化したもの	5年 (前期：2021年～2025年) (後期：2026年～2030年)	審議会で検討
実施計画	基本計画で体系化した各施策について具体的にどのように実施していくかを明らかにしたもの	3年 (毎年度策定)	町が策定



## 【基本構想】

町民一人ひとりのいのち・こころ・財産を守り、幸福度（満足度）を高める

「生まれて良かった 住んで良かった」と思える町に

### まちづくりの4つの目標

安心して安全な生活ができる町

希望と活気にあふれる町

心豊かに暮らせる町

多様な文化が育まれる町

### 将来像（実現のための施策）

安全で快適な  
生活環境の創造

誰もが幸せに  
暮らせる社会の実現

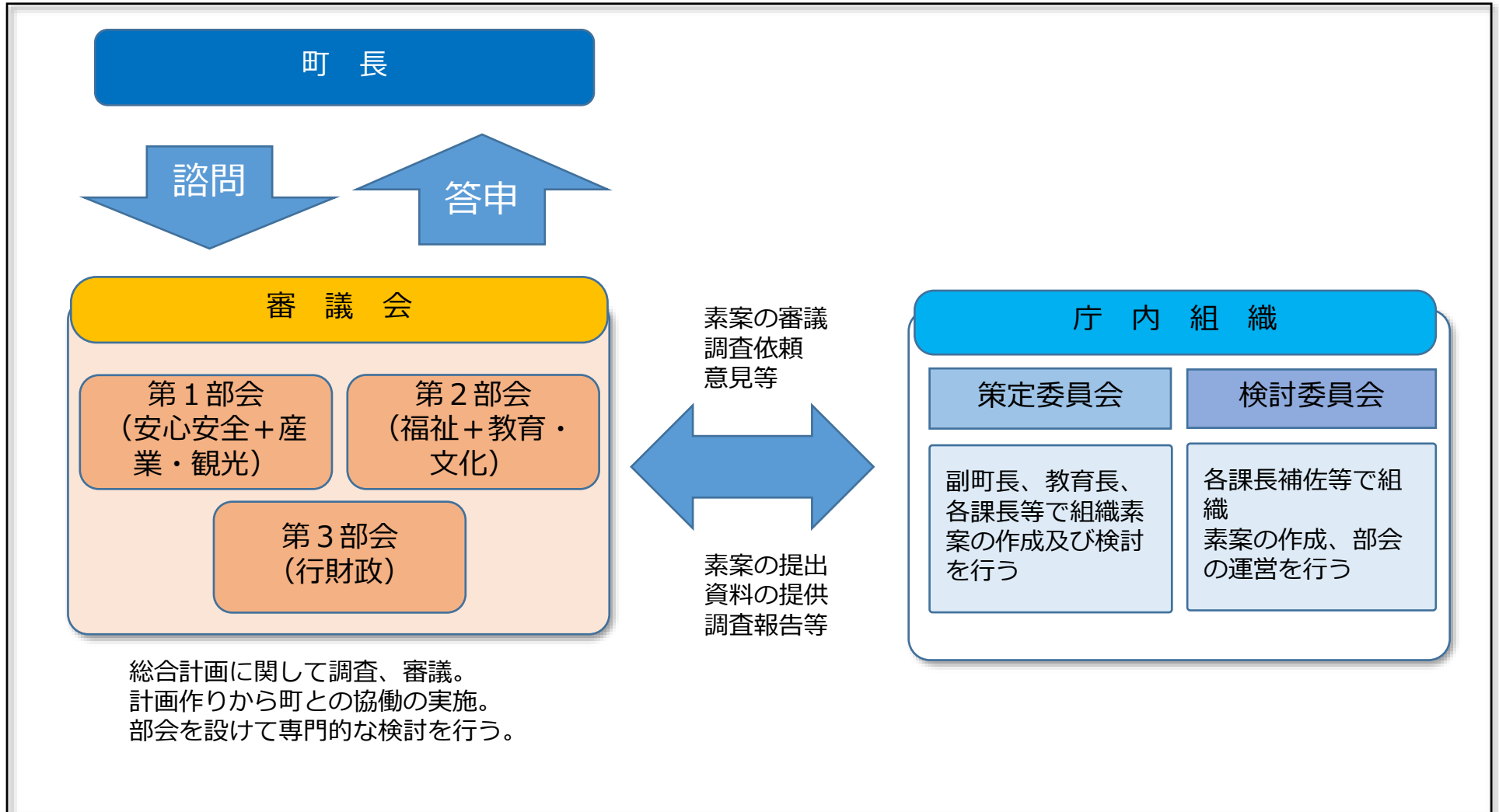
未来を創る  
子どもの育成

豊かさと活力を  
創出する産業の振興

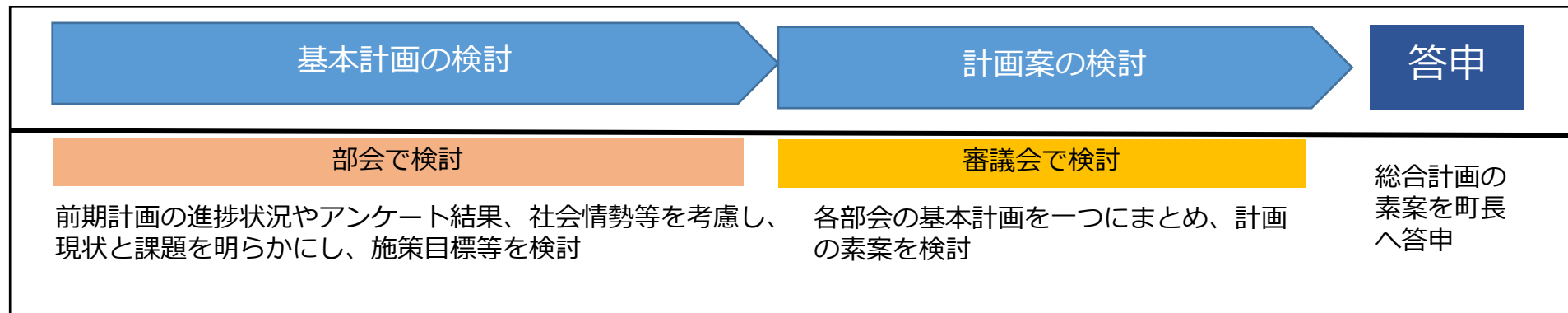
持続可能な  
行財政運営

# 5 計画の策定手法と体制 ①

計画の策定にあたっては、総合計画審議会に諮問という形で行いますが、審議会と町との協働により作り上げていくことを基本とします。



## ● 審議の流れ



## ● 専門部会

審議会は、以下の部会を設け、専門的に検討を行います。基本計画の検討などを部会で行う予定としています。

部会名	分野	担当課
第1部会 (安心安全 + 産業・観光)	環境、防犯、防災、都市計画、上下水道、農林水産、商工、観光、地域産業	ふるさと整備課、上下水道課、生活環境課、産業観光課、農業委員会、東港振興室
第2部会 (福祉 + 教育・文化)	福祉・保健衛生・医療、子育て・教育、生涯教育、国際教育	保健福祉課、長寿支援課、町民課、子ども教育課、教育未来課、社会教育課、図書館
第3部会 (行財政)	行財政運営、総合戦略	総務課、税務課、総合政策課

部会の運営は、課長補佐相当職で構成する庁内組織の検討委員会が行います。

現行総合計画の前期基本計画は、今年度（2025年度）までを期間となっているため、**2026年度から5年間を期間とする後期基本計画**を今年度中に策定する。

## ●後期基本計画策定のスケジュール

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
内容等		基本計画の検討				素案の審議			答申	パブコメ	公表
審議会	●					●		●			
部会		●	●	●	●						

## ●検討の内容等

基本計画の検討	素案の審議	答申
<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野の基本方針、施策目標等を検討</li> <li>部会で検討</li> <li>2～4回程度開催</li> <li>部会は、3つの部会に分かれ、それぞれ開催する（開催日、時間は部会によって異なる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部会で検討した基本計画をもとに作成した計画素案を審議。</li> <li>審議会での検討</li> <li>2回開催</li> </ul>	総合計画の素案を答申

第3期聖籠町まち・ひと・しごと総合戦略策定の参考とするため、実施したアンケート結果を活用する。

## アンケートの実施内容

目的	「聖籠町の住みやすさ」、「結婚・子育ての状況」、「町民の地域幸福度（ウェルビーイング）」及び「社会のデジタルへの対応状況」に関する調査を実施し、今後のまちづくりに望むものを把握する。
調査対象	・ 16～18 歳の町民 430人（全員） ・ 19～39 歳の町民 1,500人 ・ 40歳以上の町民 2,500人
実施時期	2024年7月実施
調査方法	郵送により配票及び回収、インターネットによる回答
回答状況	【16～18歳】 回答者数 96人（回収率 22.3%） 【19～39歳】 回答者数 354人（回収率 23.6%） 【40歳以上】 回答者数 987人（回収率 39.5%）

# 8 関係計画との整合性

総合計画は、町の最上位の計画であり、既存の計画やこれから策定する計画との整合性を図る必要があります。

2025年度から6年間を計画期間とする「**聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略**」は、将来人口の推移や人口構造の変化、社会情勢や地域状況の変化を踏まえて、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に策定されており、特に個別計画や目標となる指標などは、整合性を図る必要があります。

また、2022年度に策定した「**聖籠町経営戦略推進プラン**」は、行政経営に戦略的に取り組むための指針として、町総合計画の施策を横断的に捉え、優先・重点的に行う必要がある施策に対し、具体的な取組方針を定めているものです。このプランに基づき、毎年度、町の全事業について見直しを行い、事業の目的・あり方を評価する「**政策評価**」を実施しており、今回の総合計画見直しにあたっては、指標や実施事業について、整合性を図る必要があります。

そのほか、「地域福祉計画」、「地域防災計画」など既存の計画との整合性を図りながら策定する必要があります。

